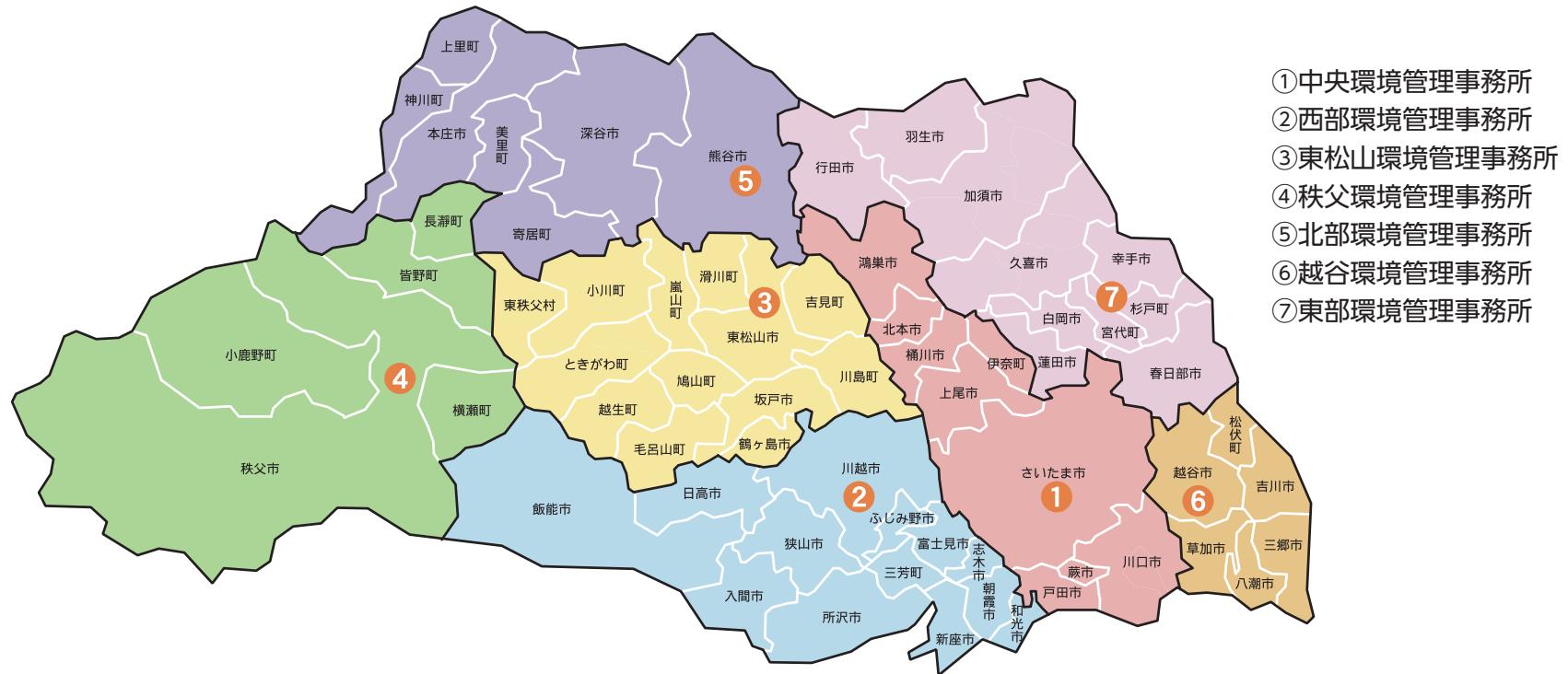


環境管理事務所の取組

地域の自然特性や生活環境、地域住民のニーズ等、地域の環境の状況を総合的に把握し、きめ細かい環境行政を推進するため、県内7か所に環境管理事務所を設置しています。



●主な業務内容

鳥獣の保護・管理／野鳥の違法捕獲、飼育の取締／緑化の推進／ディーゼル車の排出ガス規制／自動車の使用管理についての確認／アイドリング・ストップ*の推進／石綿*除去工事の立入検査／異常水質事故の対応／工場・事業場の立入検査／土壤汚染対策／浄化槽*対策／産業廃棄物*処理業の許可／廃棄物*処理の監視指導／特定再生資源屋外保管業の規制／土砂対策

中央環境管理事務所（地図①）

■管内の環境

管内は、川口市から鴻巣市まで南北に広がる平坦な地形となっています。荒川や芝川など大小様々な河川が流れ、見沼田圃^{たんば}*や武藏野の雑木林など、豊かな自然環境に恵まれている一方、事業所数や人口は本県の3分の1を超えて、産業機能の集積や人口が密集し、交通量の多い地域です。都市化が進んでいる南部地域だけでなく、近年では北部地域の圏央道インター周辺での開発が活発化しており、良好な環境の保全や創造が重要となっています。

■取組ピックアップ（令和6年度）

県内各地で被害が拡大している特定外来生物*について県民に効果的な啓発を図るため、県政出前講座を新たに企画し、3回実施するとともに、管内市町職員に対して、特に被害の大きいクビアカツヤカミキリの防除に関する実務研修会を行いました。

また、光化学オキシダント*生成の原因物質の一つであるガソリンベーパー*の排出を抑制できる給油機の導入促進に向け、管内のガソリンスタンドへ導入効果等について説明しました。合わせて、ガソリンスタンドに關係する法律（水質、大気）や条例（揚水施設、土壤汚染）の届出・適合状況等について確認や説明を行いました。

そのほか、産業廃棄物対策として、令和8年度末に処理期限が到来する低濃度PCB廃棄物*の適正処理を進めるため、低濃度PCB廃棄物を保管している可能性がある事業者等に対し、立入検査及び処理期限内の適正処理の指導に重点的に取り組みました。



クビアカツヤカミキリ対策研修会



PCB廃棄物立入検査

西部環境管理事務所（地図②）

■管内の環境

西は飯能市から東は和光市まで、県人口の4分の1にあたる約185万人が生活する区域を所管しています。3つの高速道路とJR、私鉄各線がネットワークを形成し、都市化の進んだ地域がある一方、2つの県立自然公園や15か所の「ふるさとの緑の景観地*」などの緑豊かな自然も残っています。

■取組ピックアップ（令和6年度）

関東ふれあいの道は、県内13コース中6コースが西部管内を通っています。その一つである「伊豆ヶ岳を越えるみち」は、足腰の守り神として有名な子の権現や西川材で名高い杉・檜の植林地帯が続いており、有間・秩父・奥武蔵の山々をはじめ、関東平野が一望できます。

一方で、写真にあるように落石によって道を塞ぐことなど危険も伴いますので、十分に注意しながらハイキングを行ってください（落石は撤去済み）。

また、管内の小学校から県政出前講座の依頼を受け、環境学習の講義を行いました。講義では、野生生物の生態や外来種・大気環境・浄化槽・太陽光発電など生徒からの質疑を受け意見交換を行いました。

産業廃棄物対策では、排出事業者や処理業者に対する立入検査や指導、関係機関と連携した監視パトロールを実施しました。また、令和8年度末に処理期限が迫る低濃度PCB廃棄物について、保管事業者等への立入調査や期限内の適正処理の指導を重点的に行いました。



「伊豆ヶ岳を越えるみち」の落石



環境学習の状況

東松山環境管理事務所（地図③）

■管内の環境

本県のほぼ中央に位置し、黒山、長瀬玉淀、比企丘陵の県立自然公園がある緑豊かな自然に囲まれています。

地形は東の水田地帯から中央の丘陵地帯、西の山間部と多彩で、自然との触れ合いを身近に感じることのできる地域です。

■取組ピックアップ（令和6年度）

管内は山地と市街地が接する地域であるため、人々の日常生活圏にイノシシなどの大型野生動物が出没することがあります。本事務所では市町村や地元猟友会と連携し、人身被害防止に努めています。令和6年度は各地でイノシシが出没したため、箱わなの設置や猟友会による捕獲等を行ったほか、ツキノワグマ目撃情報やニホンザルの出没に際しては警戒監視を行い、その結果、幸い人身被害はありませんでした。

また、管内は山間部や休耕地が多い一方で、道路交通の便が良い地域であるため、不法投棄事案が頻発しています。令和6年度は不法投棄、廃棄物野積現場の立入検査を535件行い、監視・指導を強化したほか、11月から12月には6日間をかけて荒川河川敷の清掃活動を流域自治体、国及び民間事業者と協力して実施し、約11m³の廃棄物を撤去しました。

そのほか、管内では地下水が多く利用されていますが、土壤汚染が判明した際には、地元市町村と連携し、周辺井戸を調査して、地下水の飲用中止を周知し、健康被害の防止に努めています。令和6年度は重金属類による土壤汚染が2件確認されたほか、県が31地点で行った地下水の常時監視により唯一、有機フッ素化合物の一種であるPFOS及びPFOA*による地下水汚染が判明し、同様の対応を行いました。



住宅地に出没したニホンザル



荒川クリーン協議会での清掃活動

秩父環境管理事務所（地図④）

■管内の環境

秩父地域は、県面積の約4分の1を占め、秩父多摩甲斐国立公園や武甲、両神、西秩父、長瀬玉淀、上武の5つの県立自然公園があり、管内の83%がこれらの自然公園となっています。山岳や渓谷などの自然景観に恵まれ、県民生活になくてはならない貴重な水源地域となっています。

■取組ピックアップ（令和6年度）

県立長瀬玉淀自然公園内にある美の山公園では、関係する市町・企業と協力し、ハイキング、植樹体験など様々なイベントを行っています。

令和6年度は、令和7年5月25日に秩父ミューズパークで開催された第75回全国植樹祭関連行事「どこでも植樹祭」の一つとして、秩父鉄道株式会社との共催で令和6年10月に美の山体験ハイクを開催しました。登山客など143名が参加し、アジサイ植栽やポストカードづくりを行いました。

参加した方々からは、「はじめての体験だったので楽しかった。アジサイの成長をまた見に来たい。」といったお声をいただきました。

また、全国植樹祭100日前イベントとして、令和7年3月に地元皆野町の県立皆野高等学校、及び町立皆野小学校、国神小学校、三沢小学校の卒業を控えた生徒、児童68名が桜の記念植樹及び施肥作業を行いました。生徒、児童は苗木の根元に土をかぶせて植樹し、周辺の桜の木にも肥料を与えてもらいました。



アジサイの植樹



卒業記念植樹

北部環境管理事務所（地図⑤）

■管内の環境

管内には、西端の上武山地から児玉・松久の丘陵地帯、中央に広がる本庄・櫛引・江南の北武藏台地を経て、東端の妻沼低地へと続く起伏に富んだ地形が広がっています。北には利根川、南には荒川といった豊かな川が流れるなど多様な自然環境に恵まれています。

■取組ピックアップ（令和6年度）

管内では、イノシシやシカなどの大型野生獣の市街地への出没が相次ぎました。管内市町、地元警察及び猟友会等と連携し、迅速かつ適切に対処しました。また、農作物・生活被害の苦情等の多い特定外来生物であるアライグマの防除のため、捕獲従事者養成研修会を2回（参加者117名）開催しました。

石綿（アスベスト）の飛散による被害防止や業務用エアコンなど冷凍空調機器からのフロンガスの大気中への排出抑制を図るため、関係機関と連携して建築物等の解体等工事現場へのパトロールを実施しました。施工業者に対して石綿規制基準の順守や機器廃棄時のフロン類*の確実な回収・処理を指導しました。現場指導に当たっては各環境管理事務所で試用が開始されたウェアラブルカメラなどデジタル機器を活用し業務の効率化や適切な指導の実施に取り組みました。

「埼玉県特定再生資源屋外保管業の規制に関する条例」が令和7年1月1日に施行されました。この条例では、再資源化される金属スクラップやプラスチックの屋外保管を許可制とし、保管方法や標識の掲示、火災防止等のルールを定めています。市町村への照会や事前調査で確認できた事業場を訪問し、必要な手続きや保管方法等を説明しました。



捕獲したイノシシ



ウェアラブルカメラを使用した調査の様子（小山川）

越谷環境管理事務所（地図⑥）

■管内の環境

管内は県南東部に位置し、江戸川、中川、元荒川、大落吉利根川、綾瀬川などの河川や、葛西用水などの用水路が縦横に走る平坦な低地が広がっています。田園風景が広がる一方で、東埼玉道路や外環道、つくばエクスプレスなど交通網の整備で利便性が高まり、大型商業施設や企業の誘致など、新たな市街地の形成も進んでいます。

■取組ピックアップ（令和6年度）

特定外来生物であるアライグマによる農作物や人家への被害、生態系*への影響が拡大していることから、アライグマの捕獲に従事する人材を養成するための研修会を開催しました。（修了者30名）

令和7年1月に八潮市で発生した下水道管破損に関し、人命救助を優先して道路陥没現場への汚水の流量を極力減らすため、下水道の汚水が春日部中継ポンプ場から近傍の水路・新方川を経由し中川へ放流されました。

この影響を確認するため同年1月31日から3月26日までの間、環境部各課所と連携して河川の環境モニタリングを継続して行いました。

また、採水した検体は環境科学国際センターにおいて詳細な分析を行い、結果は速やかに県ホームページで公表しました。



アライグマ捕獲従事者養成研修会



河川水の採水

東部環境管理事務所（地図⑦）

■管内の環境

県北東部に位置し、利根川を始め大小多くの河川が巡っています。その豊富な水と平坦な土地から田園風景が広がる埼玉の米どころとなっています。加須市北東部の渡良瀬遊水地がラムサール条約湿地に登録されています。また、緑のトラスト保全地*が3か所、日本最大の河畔砂丘群もあり、多様な自然環境に恵まれた地域です。

■取組ピックアップ（令和6年度）

管内は自然環境が豊富な一方で都市化も進み、生活排水対策が大きな課題となっています。生活排水対策の一環として、久喜市内の小学校において、近くを流れる川の水や洗剤を混ぜた水の水質検査を行い、その結果を比べることで子供たちに川の汚れの原因について体験してもらう環境学習を実施しました。

産業廃棄物対策では、排出事業者や処理業者に対する立入検査や指導、関係機関と連携した監視パトロールを実施しました。

また、令和8年度末に処理期限が到来する低濃度PCB廃棄物対策では、保管の可能性がある事業者等に対して低濃度PCB廃棄物の保有状況の再確認を促すなど、処理期限内の適正処理に向けて重点的に取り組みました。

野生生物に関しては、イノシシが利根川流域の加須市のほか、羽生市などで出没しており、今後も増加が懸念されます。対策として、国、加須市、羽生市、行田市などで構成する「利根川及び渡良瀬川堤外におけるイノシシ捕獲対策会議」や現地研修を主催して、被害防止体制を構築しています。



小学校での環境学習



イノシシ捕獲の現地研修会

■環境政策課 ☎048-830-3015

環境基本施策の企画・調整に関すること
環境基本条例・環境基本計画に関すること
公害苦情・公害紛争に関すること
環境影響評価に関すること
放射線対策に関する総合調整に関すること
環境学習に関すること
採石・砂利採取に関すること

■温暖化対策課 ☎048-830-3035

地球温暖化対策に関すること

■エネルギー環境課 ☎048-830-3170

埼玉版スーパー・シティプロジェクトに関すること
再生可能エネルギー普及施策推進に関すること

■大気環境課 ☎048-830-3055

大気に関すること
自動車排出ガス対策に関すること
次世代自動車の普及に関すること
ダイオキシンに関すること（大気に関する事に限る）
化学物質に関すること
地球温暖化対策に関する事（自動車対策に限る）
放射線に係る測定に関すること

■水環境課 ☎048-830-3078

騒音・振動・悪臭に関すること
工場・事業場からの排水に関すること
河川等の水質に関すること
浄化槽に関すること
土壤・地下水汚染に関すること
地盤沈下に関すること
ダイオキシン、化学物質に関する事（大気環境課において所掌するものを除く）

■産業廃棄物指導課 ☎048-830-3125

産業廃棄物に関すること
堆積土砂の汚染防止に関すること
再生資源物の屋外保管に関すること

■資源循環推進課 ☎048-830-3105

リサイクルに関すること
一般廃棄物に関すること
彩の国資源循環工場の整備に関すること
廃棄物広域埋立処分場の建設に関すること
サーキュラーエコノミーに関すること

■みどり自然課 ☎048-830-3140

自然保護に関すること
ネイチャーポジティブの推進に関すること
野生生物の保護管理に関すること
緑の保全と創出に関すること
さいたま緑のトラスト運動に関すること

■環境科学国際センター ☎0480-73-8331

環境に関する試験・研究などに関すること

■環境整備センター ☎048-581-4070

廃棄物の広域的埋立に関するこ

彩の国資源循環工場に関するこ

■環境管理事務所

中央環境管理事務所（さいたま市浦和区）

☎048-822-5199

西部環境管理事務所（川越市）

☎049-244-1250

東松山環境管理事務所（東松山市）

☎0493-23-4050

秩父環境管理事務所（秩父市）

☎0494-23-1511

北部環境管理事務所（熊谷市）

☎048-523-2800

越谷環境管理事務所（越谷市）

☎048-966-2311

東部環境管理事務所（杉戸町）

☎0480-34-4011